

## 第2回産業競争力会議議事要旨

### (開催要領)

1. 開催日時：2013年2月18日(月) 18:00～19:42
2. 場 所：官邸4階大会議室
3. 出席議員：

議 長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長代理	麻生 太郎	副総理
副議長	甘利 明	経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
同	茂木 敏充	経済産業大臣
議員	山本 一太	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
同	稲田 朋美	内閣府特命担当大臣（規制改革）
同	秋山 咲恵	株式会社サコホーション代表取締役社長
同	岡 素之	住友商事株式会社 相談役
同	榊原 定征	東レ株式会社代表取締役 取締役会長
同	坂根 正弘	コマツ取締役会長
同	佐藤 康博	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役社長 グループ CEO
同	竹中 平蔵	慶應義塾大学総合政策学部教授
同	新浪 剛史	株式会社ロソ代表取締役社長 CEO
同	橋本 和仁	東京大学大学院工学系研究科教授
同	長谷川閑史	武田薬品工業株式会社代表取締役社長
同	三木谷浩史	楽天株式会社代表取締役会長兼社長
臨時議員	新藤 義孝	総務大臣
同	下村 博文	文部科学大臣
同	田村 憲久	厚生労働大臣
同	林 芳正	農林水産大臣

### (議事次第)

1. 開 会
2. エネルギーコスト削減対策について
3. 科学技術イノベーション推進体制強化について
4. 農業輸出拡大、農業競争力強化について
5. その他
6. 閉 会

### (配布資料)

- 第1回産業競争力会議の議論を踏まえた当面の政策対応について  
(平成25年1月25日第3回日本経済再生本部)
- テーマ別会合の実施について
- 茂木経済産業大臣提出資料
- 佐藤議員提出資料
- 山本科学技術政策担当大臣提出資料
- 榊原議員、坂根議員、佐藤議員、長谷川議員、橋本議員提出資料

- 榊原議員提出資料
  - 三木谷議員、秋山議員、新浪議員、竹中議員提出資料
  - 林農林水産大臣提出資料
  - 岡議員、榊原議員、坂根議員、佐藤議員、橋本議員提出資料
  - 新浪議員、秋山議員、長谷川議員、三木谷議員、竹中議員提出資料
  - 国際展開戦略について
  - 雇用関係資料
  - 山本情報通信技術（IT）政策担当大臣提出資料
  - 規制改革会議の進捗状況
  - 岡議員提出資料
- 

## ○テーマ別会合の実施について

（甘利副議長）

1月23日に開催した第一回会議の御議論を踏まえ、1月25日の日本経済再生本部において、安倍総理より関係閣僚に当面の政策対応について指示があった。現在、関係閣僚が、真剣に課題に取り組んでいるところであり、今回の会合のテーマも、総理指示を踏まえたものである。今後とも、皆様からの問題提起を踏まえ、迅速に行動に移していく。

また、各議員から御意見を提起いただく機会や関係省庁との十分な議論を確保するため、重要事項の集中セッションとしてテーマ別会合を開催させていただく。今後、議員の皆様にご協力いただくこととなるので、宜しくお願ひしたい。テーマごとに御参画いただく閣僚、議題等については追って連絡する。

## ○エネルギーコスト削減対策について

（茂木副議長）

第3回日本経済再生本部での総理指示に従って、エネルギーコスト削減策について御説明する。

我が国は二度の石油危機を乗り越え、世界最高水準のエネルギー効率を達成した。石油依存度の低減、原子力、LNGの活用により、安定的なエネルギー供給を確保してきた。しかしながら、東日本大震災や、新興国の台頭を中心とするエネルギー需要の増大など激変する世界情勢の中、我が国は新たなエネルギー制約に直面している。

エネルギー源の多角化、多様なエネルギー源の「生産・調達」、そして最適かつ効率的なエネルギーの「流通」、さらにスマートな「消費」により、「多様な供給体制とスマートな消費行動を持つエネルギー最先進国」を目指していきたい。

総理から、前政権のエネルギー・環境戦略をゼロベースで見直し、エネルギーの安定供給、エネルギーコスト低減も含め、責任あるエネルギー政策を構築せよと御指示をいただいている。エネルギー政策全体については、中長期のエネルギー構造も含め、総合資源エネルギー調査会にて来月を目途に検討を開始し、具体化を進めたい。

その上で、本日御覧いただくのは、新たなエネルギー政策の確立へ向け、生産、流通、消費各面において、エネルギー制約の克服とコスト低減への取組に直ちに着手する政策である。

そのアクションプランを10の対策として取りまとめた。本日はそのうち主要な3つを御紹介する。

第1は、調達から流通、消費の全体に関わる電力システム改革である。電力システ

ム改革専門委員会が先々週の金曜日に報告書をまとめた。この報告書を踏まえて、これまでの料金規制と地域独占ではなく事業者と需要家の競争や選択を通じて、低廉かつ安定的な電力供給を実現し、我が国の競争力の向上を図る。改革の柱は大きく分けて3つある。一つ目は小売・発電の全面自由化。二つ目は送配電部門の一層の中立化と独立化。三つ目は広域系統運用の拡大。これらにより再生可能エネルギーも含めて発電部門の新規参入を促進するとともに、消費者に多様な選択肢や料金のメニューを提供するといった具体的な成果に結び付けていきたい。

第2は、再生可能エネルギーの最大限の導入と併せて、安全性が確認された原子力発電を活用していきたい。原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、安全と認められた場合はその判断を尊重し、再稼働を進める。その際、立地自治体等関係者の理解と協力を得るための最大限の取組など、安全が確認された原子力発電の再稼働に向けて、政府一丸となって対応し、できる限り早く実現を図りたい。

第3に、需要者が供給側の状況に応じて需要を選択できる、いわゆる「デマンドレスポンス」など、効率的なエネルギーマネジメントシステムを普及していきたい。これまで電力需給の管理は、需要はあるもの、所与のものだと捉えて、専ら電力事業者の供給力の積み上げで考えてきた。今後は、多様な使用メニュー、料金メニュー等によりデマンドレスポンスを図り、需要者が電気をはじめとするエネルギーマネジメントに積極的、主体的に参加できるシステムを構築したい。

エネルギーは活発な産業活動や豊かな国民生活の生命線である。今申し上げた基本的な方向性と、総合資源エネルギー調査会での検討を踏まえ、この危機にしっかり対応していきたい。

(佐藤議員)

エネルギーに関するテーマは多岐にわたるが、多様なエネルギー源の確保という観点に立って資料を作成した。

再生可能エネルギーの供給の強化もこれからの課題になるが、高効率火力発電の導入については、安価でかつベース電源になり得る高効率な火力発電を活用していくことが重要。特に次世代のLNG・石炭等の火力発電設備の早期導入が必要である。日本の火力発電のエネルギー効率の世界一の水準にあり、次世代の高効率の火力発電設備を国が率先して導入していくことが必要である。

再生可能エネルギーの導入に関しては、風力に焦点を当ててエネルギー源の多様化について説明したい。再生可能エネルギーに関しては、導入コストに対する考慮はもちろん重要だが、1番大事なことは産業誘発効果の大小。LNGを輸入して焚いているだけでは、国富はどんどん海外に流れていってしまうという観点からすると、風力発電には非常に大きなポテンシャルがある。2035年までのグローバルな中長期的な発電設備への投資については、風力発電が最も伸びる。また風力発電の発電コストは、メガソーラーと比較してもかなり安い。さらに、日本は海洋国家であり、洋上風力発電の拡大を見据えると、風力発電のポテンシャルは非常に高い。風力発電の導入によるGDPの創出効果は、風車の国産比率を上げていくことによって、非常に大きな産業創出効果がある。また風車には部品が多く、メンテナンス等を含めれば、国内の雇用創出効果は非常に大きい。ドイツの例だが、風力発電は地産地消の産業となっている。風力発電の約8割をドイツ国内のメーカーの製品が占めている。太陽光発電では、中国製のパネルメーカーに席卷され、国内の産業という観点からは期待どおりにはなっていない。風力発電は地産地消が基本なので、日本の産業構造、それぞれの企業の発展に非常に大きな貢献ができる。特に、浮体式洋上風力発電の技術については、世界的に新しい技術だが日本が先行しているので、まさに日本の技術を活用した現地生産

化できる分野である。風車パネルの回転部の部品メーカーの約5割は日本のメーカーがリーディングカンパニーとなっている。風力発電を拡大することによって、大きな産業クラスターを形成することが可能となる。浮体式洋上風力発電では、輸出による海外展開も見込める。

風力発電の市場創出のポイントは三点である。1点目は長期目標の設定で、政策的な長期目標の実現に向けたロードマップの策定があれば、民間企業の参入が容易である。2点目は事業性の担保で、採算性を見込める事業環境というものを整備する必要がある。3点目は規制緩和の問題で、様々な規制がある。例えば、建築基準法でいえば、風車は都会の高層ビルと同じ建築基準が適用されている。風力に焦点を当て、地産地消のエネルギー源であるということを見据えた上で、推進していくことが必要である。

蓄電池の活用は技術面に問題がある。夜に発電した電力を貯めこんで次の日に使うという技術は一部にあるが、難しい問題を抱えている。但しこの技術を官民挙げてこれまでとは次元の違う技術を確立することができれば、世界をリードすることができる。蓄電池の技術は各企業で相当進めているが、個別のメーカーでは研究開発費用も限定的。安倍政権として官民一体となって大きなプロジェクトとして、例えば、「エネバンク構想」といったネーミングを付けて、目に見える形で推進していくことができれば、経済成長に対して非常に大きな効果を生む。

エネルギー源として忘れてはいけないのは、海洋である。面積ベースでは世界第6位の海洋大国。メタンハイドレートなどのエネルギー源が眠っている。個別企業では研究開発は随分進んでいるが、研究開発費用に限られているので、蓄電池と同じように官民共同のプロジェクトとして開発戦略を構築していくことが、10年後20年後の経済成長に繋がる。

(榊原議員)

エネルギー安全保障、環境への適合、経済効率性、国民生活の安全安心の確保の観点から、原発を将来にわたって、我が国の基幹エネルギーの一つとして位置付けることが必要。原子力規制委員会の安全基準が決定し次第、発電会社が安全対策を徹底させることを前提に、原発を早期に再稼働させることを、新たなエネルギー基本計画に明確に反映してほしい。

原発の再稼働が停滞すると、電気料金の値上げ幅が倍以上になる可能性。これは経済成長を阻害する大きな要因となるため、早期再稼働は産業界にとっても国民生活にとっても極めて重要。

火力発電の増強について、原油やLNGの地政学上のリスクと、輸入による国富流出の問題を考慮すると、原油やLNGに過度に依存するのは避けるべき。

石炭は安価な上に、比較的政情が安定した地域に存在し、調達自由度が高い。また、我が国の石炭火力の技術水準は高く、温暖化ガスの発生も比較的低く抑えることができる。したがって、国策として石炭火力を基幹電源の一つとして一定割合を保持することが必要。中期的には、旧式の非効率な石炭火力発電のスクラップ化、IGCC、IGFC、CCSといった技術の実用化・普及が進むと、温室効果ガスの排出がさらに低減でき、環境政策との整合性も担保できる。

(三木谷議員)

1つ目の生産段階についてだが、この中で世界的にいうとシェールガスという話題が取り上げられている。日本国内の皆さんのコメントなどを見ていると、シェールガスを日本に持ってくると非常にコストがかかるという話と、軽すぎて扱いづらい、使

えないというコメントがある。一方でアメリカの実態は、燃料電池と組み合わせることにより、送電によるエネルギーロスがほとんどない形で地域型の燃料電池がどんどん普及しており、ベンチャーがどんどん起こっている。また、TPP に加盟する一つの大きな目的は、シェールガスが日本に安定的に入ってくるという点があるのではないかと思っている。賛否両論あると思うが、シェールガスの問題は是非入れていただきたいというのが1つめのポイントである。

2つ目の原子力発電のポイントについてだが、発言するのには非常に勇気のいる話題ではあるが、やはり、世の中の的には原子力発電の事故が起こった場合のリスク、テロ等含めて本当にどうしたら良いのかという議論が分かれている。

コストの算定の仕方は、直接的なコストと、期待値的にもし万が一事故が起こったり、あるいは、大自然災害が起こったりした場合に、もう一回日本が、福島のような事故が起こってしまったら、全ての産業も含めて終わってしまうのではないかと思っており、エネルギー効率という問題以上にリスク、倫理観が非常に大きいのではないかと考えられる。福島の場合でも、安全だと思っていたわけであり、人間がやることには限界があるという意味において、産業競争力会議の場において、産業界の一致した意見として原子力発電を即刻再開というのは、できれば避けていただきたいと考えている。

その上で、デマンドコントロールが重要。我が社も3.11前と比べて約40%電気料金を削減している。サービスも向上している中、新しいマーケットを作ることによって、大きく需要を下げることができるのではないかと思っている。原子力発電を再開する前に、まずはシェールガスとデマンドレスポンス等で本当にいけないのかという検討をする必要がある。

(竹中議員)

原発の話は産業競争力会議の場でのみ議論できるものではない。また、こういう議論になると、エネルギー源をどう確保するかという議論に偏ってしまうが、これは欧米と組み立て方が違う。流通段階と消費段階で、価格メカニズムが動けば、需要がどのように変わってくるというのが重要であって、それがあって初めてエネルギー源調達の話になる。議論の順番としてはエネルギー源確保ではなく、電力システム改革やデマンドレスポンスからスタートしてほしい。今までとは違う議論の組み立てが必要。電力システム改革に対する茂木大臣のリーダーシップに期待している。

(坂根議員)

民主党政権は2030年代の話がされ、自民党政権も10年以内というかなり近い将来の話になってきたが、我々経営者にしてみると、向こう3年、5年でどうするのが全く見えない状態というのは、国にとって極めて具合が悪いのではないかと思う。ドイツは自然災害をあまり心配する必要がなく、また他国からエネルギーの供給を受けることもできるので日本とは異なる。ドイツでは現在原発が9基稼働しているが、順次2022年までにやめていくとしている。つまり35年経過したら自動的にやめるということの一つ一つ言っているだけで、それならば我々も読める。ただ、日本の場合、自然災害への対応が、考慮すべき要素として大きい。被災者対応の今のような状況を早く解決しないと前向きな話にならないと思う。心配するのは、電力の90%以上に化石燃料を使いまくっている我が国において、今のように化石燃料を使ってもいいのだとなったらどうなのかと思う。

悪いもの探しよりも、良いもの探しが大事ではないか。技術者の端くれとして申し上げれば、40年前の製品と今の製品を比べれば雲泥の差がある。もっと科学的に良い

もの探しはできないのだろうかと思う。

(岡議員)

原子力については、安全を確保することが大前提だが、安全確認されたものは使うことが必要である。テクノロジーマネジメントとヒューマンマネジメントをしっかりと組み立てれば安全は確保できる。福島の大変なものがあるが、5・6号機、福島第二は同じ地震・津波を受けたが問題は起きてないという事実がある。エネルギーの安定供給という意味では、原発も含めて考えていくことが必要である。

(茂木副議長)

本日はこれからの取り組みの全体像を示す趣旨で、調達、流通、消費とすべての段階の改革について示した。川上から説明したが、先ほども強調したように、川下分野、いかに需要をコントロールしていくか、そこに消費者も加わっていくということが今後きわめて重要である。

原子力の問題については、この場で深く議論するのが適切かという議論もあると思うが、全体のパッケージを示すという意味で、その一つとして入れた。安全第一の原則の下で、原子力規制委員会が安全性を判断するが、安全と判断されたら再稼働を進めていきたい。

LNGについては、まだ調達コストを安くできると思う。シェールガスは大体、米国での生産は3ドル/MMBTU。日本が15.3ドルだが、ガスのリキッド化に3ドル、その輸送に3ドルなので、10ドル～15ドルの間でいろんな買い方がある。また石油と比べて、LNGの国際市場は未成熟。また遍在性は石油のほうが高く、LNGのほうが低い。買い方も石油連動でなくて、天然ガスの価格連動で安く買うことができるようになるのではないかと考えている。

高効率の石炭等については、「世界最高水準の高効率火力発電（石炭・LNG）を環境に配慮しつつ導入」と記載した。

風力については、再生可能エネルギーの最大限の導入の中で、「相対的にコストの低い風力・地熱の導入基盤強化（系統整備等）」と記載した。風力発電が多いのは比較的人口が少ない地域である。そうすると今後、送配電網を整備する必要がある。たとえばドイツでは、北部のプロイセンで発電されるが、その電力を使うのは南部のバイエルンである。送配電の整備は重要だ。

同時に再生可能エネルギー全体について言えることだが、安定供給を考えると、蓄電池の技術を組みあわせていく必要がある。日本はこの分野で世界一の技術を有しているが、まだコストが高いため、これを10年くらいで半減するといった取り組みをしていきたい。

## ○科学技術イノベーション推進体制強化について

(甘利副議長)

先程ご紹介した総理指示でも「イノベーション」が盛り込まれている。イノベーション政策の分野は多岐にわたるが、本日は、科学技術イノベーション推進体制強化について議論をいたします。本日、ITによるイノベーションについて、三木谷議員から御提案をいただいている。ITについては、後程、山本IT政策担当大臣から簡単にご紹介いただいているが、また回を改めて議論を行うこととしたい。まずは、山本科学技術政策担当大臣より御説明をお願いしたい。

(山本大臣)

科学技術イノベーション力については、国際競争力が低下しているという懸念が高まっているが、我が国には潜在力を持った技術のシーズが多くある。例えば、IPS 細胞の研究、ハイブリッド等エコカー商品化、メタンハイドレート等海洋資源開発。

科学技術イノベーションを市場開拓、経済成長の原動力とし、世界に貢献する術とし、我が国が直面する制約・課題を乗り越えるための切り札とするという意識を改めて持つことが重要である。

司令塔機能を果たすべき総合科学技術会議の司令塔機能の役割については、科学技術重要施策アクションプランによる各省施策の誘導に見られるように進化しており、評価できる実績もあるが、方向性・目標が不明瞭、施策評価が不十分、戦略性が乏しい、基礎研究・人材育成から技術の普及・市場展開まで一貫通貫の取組ができていない、産学官の連携が不足といった指摘もあり、早急に改善しなければならない。

大臣就任時、総理からの最初の指示は、総合科学技術会議の役割は大きい、民主党政権下で存在感の低下した同会議をもっと輝かせて、科学技術イノベーション政策推進のための司令塔機能を高めてほしいということであった。

司令塔機能の強化については、事務局スタッフと議論を重ねてきた。難易度の高いものから実現が比較的容易なものまで5、6の案を作って検討している。それぞれ一長一短があるが、法改正を含む機能強化の道筋は大きく2つある。1つは、科学技術基本計画の策定、PDCA サイクルを組み込んだ重要施策アクションプランの推進によって、関係各省の予算方針に影響を与え、協力を促していくという方向性である。もう1つは、総合科学技術会議自身にプロジェクトを戦略的に選択して予算の重点配分を図る仕組み、独自の予算枠を作るという考え方である。

前提として、政府の目指す科学技術イノベーション政策の全体像を明確に国民に示すことが重要であり、目指すべき姿、克服すべき改革課題、実現すべき成果目標を長期的な戦略的ビジョンとして示すと同時に、実現のためのタイムテーブルを具体的に提示する必要がある。具体的な制度の建付けは、新たな有識者メンバーを加えた新しい総合科学技術会議で方向性を定めていくべきである。

しかしながら、「卵か先か、鶏が先か」の議論はあるが、過去にも例のあった総合科学技術会議自身が用途を選択できる予算枠を作ること、もっと言うと少なくとも数百億円の予算を配分してもらうことが、機能強化のための最初の突破口になるのではないかと考えている。

例えば、最先端研究開発支援プログラム (FIRST) は iPS 細胞研究等の成果であり、科学技術戦略推進費も一定の成果をあげてきた。ただし、独自の予算を確保するというになると、執行のための事務局体制の強化は不可欠である。

総理を始め、産業競争力会議のメンバーの方々にも、戦略的予算配分機能の強化を含めた総合科学技術会議の機能強化を、是非後押しいただきたい。

総合科学技術会議と産業競争力会議、規制改革会議の3つの会議が連携しつつ、省庁横断の総合戦略を構築していくという状況は、総合科学技術会議の機能強化を実現するための千載一遇のチャンスである。

経済財政諮問会議が成功した理由をケーススタディとして研究させている。組織としての機能は大きく変わらない。むしろ、総合科学技術会議の方が武器が多い。諮問会議が存在感を発揮した理由は、竹中大臣のリーダーシップ、総理の一貫したバックアップがあったからである。本会議の議長である総理には積極的に参加いただいて、総合科学技術会議の開催頻度も増やしたい。

(橋本議員)

榊原議員、坂根議員、佐藤議員、長谷川議員そして私5名で準備した資料を説明したい。

まず、山本大臣と方向性が非常に一致していると認識している。成長戦略の柱の一つは、科学技術によるイノベーションの推進であり、そのためには、研究開発から産業化に至るまでの様々な課題を解決していくための仕組みが必要である。このため、産業競争力会議と総合科学技術会議、規制改革会議との連携を深めるとともに、科学技術政策に関する司令塔機能を強化し、過度な自前主義とオープンイノベーションのバランスを考慮しつつ、府省の縦割りを排し、産学官の英知が結集できる体制を作ることが必要と考える。

なお、イノベーションにはビジネスイノベーションなど必ずしも最先端の技術革新によらないものもあり、それも重要なものもちろんである。そのためには、例えば規制緩和などが重要であると考え。一方で、本ペーパーで対象としているのは、無から有を生み出すような最先端の科学技術を基礎とするイノベーション、即ちサイエンティフィックイノベーションである。これは今、山本大臣のペーパーにもあったが、欧米諸国はもとより、中国、韓国、シンガポールなど各国が極めて力を入れて国際的に激しい競争が行われている分野である。我が国の基礎研究力はこれらの国に比べて決して劣っていることはなく、世界の最先端にある。この優れた基礎研究力をさらに強化しつつ、イノベーションにつなげることが本ペーパーの主題。

簡単に要旨を説明する。まず総論として、「ストーリー」作り、次に研究力の強化、そして規制・制度改革が重要と述べている。各論としては最初に、イノベーション推進体制の強化のための司令塔機能の抜本的強化、特に府省間の縦割りを排し、産学官の英知を結集して推進する必要性を述べた。このためには、各省の敷居を越えた総合科学技術会議の「権限」「体制」「予算システム」を抜本的に強化し、真の「司令塔」機能へと再構築する必要があると考える。また、これらのためには事務局の強化が必須である。特に予算システムにおいて、産業競争力会議との連携の下、世界のトップを目指し重点的に実施すべき府省横断プロジェクトに関しては、総合科学技術会議の司令塔機能を強化して、その下で、予算案策定から、配分・執行までを一元的に行うと同時に、この会議がチーム編成、人材配置や推進も行うべきである。またそれ以外の各府省のファンディングにおいても総合科学技術会議がプログラムレベルでつなぐ権限を持つことが望ましい。

次に、大学・独法研究所等の機能強化である。運営費交付金については全廃して、全て競争的資金にすべきとの意見もある。しかし、現在の運営費交付金はほぼ人件費に使われている。例えば私の所属している東京大学においても運営費交付金は90%が教職員への人件費である。即ち現在運営費交付金はほとんどが教育目的で使われており、研究費は既にほぼ完全に競争的資金によっている。私は現場で研究をしているが、研究費は全て競争的資金でやっており、これは私の偽らざる実感である。この結果、大学に資金がないため、優れた発見がなされても、お金がないため、特許申請が出来ないということも実際に起こっている。このペーパーでは単に運営費交付金を増やしていけばいいと言っているわけではない。個々の大学の役割分担など大胆な改革とあわせた運営費交付金の配分の見直しが必要。そのためには、人件費を含め、研究開発のための事業費については、例えば、社会への貢献、研究内容等の観点から適切な評価を行いつつ、例外を認めるといった修正を図るべきである。

最後に、イノベーションで産業競争力を確保し、かつそれを持続していくための基盤である知的財産制度及び国際標準化戦略の重要性を指摘したい。



(榊原議員)

科学技術・イノベーション政策について、直ちに取り組むべきは、総合科学技術会議の活性化、中期的には、現在の総合科学技術会議を改組し、各省の権限の枠を超えた総指令塔機能の抜本的強化のため、内閣府設置法改正が必要。

政府の研究開発投資の強化について、第4期科学技術基本計画に明記された政府研究開発投資 GDP 1%以上、5年間総額 25 兆円は政府にとっての最低限のコミットラインとして確保してほしい。

科学技術予算の配分・執行について、府省縦割りを排除し、国家戦略・国家的課題達成のための府省横断プロジェクトについての一元的な予算配分を行うこと、そして、府省横断的に基礎から応用まで切れ目のない研究開発マネジメントを確立するため、JST と NEDO の機能を総合科学技術会議に一元化するという組織・制度改革も必要。

最先端研究開発支援プログラム (FIRST) について、幅広い領域の研究テーマ 30 を選定し支援したが、その後継プログラムである FIRST-II では、成長戦略の一環として推進することを踏まえ、3～5年後に産業化の目処が立つ研究開発テーマを選定することを提案したい。

次世代基幹産業育成のための府省横断型国家プロジェクトの立ち上げを提案したい。具体的には、メタンハイドレートやレアアースの採掘・開発、次世代高効率航空機・ヘリコプターの開発、再生医療・抗体医薬の開発、診断機器・医療機器・介護ロボットの開発などを対象にしたい。

知財戦略・標準化戦略の強化について、任期付審査官の任期満了に伴い、2014 年以降審査官数の減少が予定されているが、この減少を食い止めて、審査基盤を整備・強化することが必要。

企業の研究開発投資について、その増額を促すため、研究開発促進税制の大幅な拡充を求めたい。また、日本の対内直接投資は諸外国に比べて非常に低い水準であり、「産業投資立国」実現のために、企業の先端設備投資促進補助金制度の増枠と継続をお願いしたい。

(三木谷議員)

ポイントは、イノベーションは民間主導であるべきであること、日本人だけではなく外国人を積極的に活用する必要があるということ、それから規制緩和によって新たなマーケットを作り出し、新たなイノベーションを起こすということ。

一貫して KPI をしっかりと作ろうと言っている。日本の民間企業の研究開発費は、2008 年まではダントツ 1 位だったのが、2000 年代に入り、韓国に徐々に追い上げられて、今、韓国の方が GDP に占める研究開発費の比率が多い。即座に日本企業の研究開発費の合計が世界でナンバーワンになることを目指すべき。また、イノベーションはやはりベンチャーから起こってくるという部分もかなりある。そういう意味では、開業率を上げなければならないが、残念ながら日本の方はなかなか廃業する方がいなくて開業できないため、開業率と廃業率も 10% を目指すべき。3 番目が、これは結構深刻なのだが、日本における外国人のいわゆる技術者の数というのが、2007 年、11,000 人いたのが、2010 年 2,852 名になっている。私どもの会社が日本で採用している技術者の 50% 以上が外国籍で、しかも 400 人くらいいると思うので、全体の 15% くらいは楽天の社員ということになるのではないかと。一方アメリカでは、オバマ政権が研究開発用のビザを一気に第一段階で 65,000 人、第二段階で 30 万人まで増やすと言っている。このエンジニア、技術者の不足というのは日本だけの問題ではなくて、アメリカでも大問題であり、彼らの考え方は、外国人を基本的に輸入するというので、開発者をたくさん日本に連れてこなければいけないということ。

では、なぜ日本で外国人を連れて来られないのか。それは、日本の英語レベルが低すぎるということによる。国際的な開発体制というものにならないと、日本人だけでやっていくのもなかなか厳しいところがあるのではないか。外国人の優秀な博士号レベルをドンドン日本に呼び込んでくるということをビザの寛容な発行も含めて検討していただきたい

最後に、今日は特別提案ということで、いろいろな規制緩和を考えている中、どうも「対面の原則」というのが、大変大きなハードルになっているのではないか。例えば、金融商品においては、対面販売の方が記録も残るし、説明がしっかりできるから安全であり、一方、医薬品のネット販売に関しては、渡すのは良いけれども、インターネットでエビデンスを問う形で送るのはいけないとなっている。これは薬の問題だけではなく、例えば遠隔医療、教育、金融商品の販売などについても制限がある。これらは一例だが、インターネットの取引というのは、説明も十分にできるし、それからログも残るので、誰が本当にそういう説明をちゃんと読んだのか、あるいは、教育にしても誰がちゃんとやったのかログが残るといって、明らかに有効な手段であると考えている。

これは特に遠隔医療、それから医薬品のネット販売これは処方箋も含めたところだが、田舎に住んでいるお年寄りもなかなか近くに薬局もなく薬が手に入らないため、ユニバーサルサービスという意味においても大変有効である。よって是非、今回この産業競争力会議の中で、政府の方針として、インターネットは新しいコミュニケーションと捉えて、対面に代わる有効な手段、また、国の効率性をあげる、イノベーションを起こす、そういう所においても大変有効な手段であるといえるので、国家方針として明確に示していただきたい。つまり、究極的に簡単にいうと、インターネットは究極の対面販売であるというふうに位置づけた宣言をしていただきたい。

(竹中議員)

成長戦略におけるイノベーションをいかに作るか。この7年間の間に7回も成長戦略が作られ、その時々で一生懸命書いているが、今回はそれを超える新しい次元のものにしないと行けない。過去のイノベーション的なものは特区の導入で、これにより改革が進んだ。特区のようなイノベーションの政策には、霞が関からも民間議員からも必ず反対があるが、あの時は官邸に引き取っていただいたことで、新しいものになった。三木谷議員の提案は異端かもしれないが新しいものであり、そういうものを政治で引き取ってほしい。

この会議で出てくる規制改革関係の話は、岡議員に毎回引き取ってもらって、規制改革会議で議論していただき、その次の産業競争力会議で方向性だけでも報告してもらう、というルールを確立してほしい。

(長谷川議員)

一点目として、基礎研究と応用研究の棲み分けがある程度進んでいるが、このブリッジをする機能を政府に是非作っていただきたい。一般的には文部科学省が基礎研究、経産省が応用研究の支援をするという役割になっていると理解しているが、山本大臣もおっしゃったように、きちんと連携を取ると言いながら省庁の連携・分担がうまくいっていない。そこで、例えばライフサイエンス分野において日本版NIHのようなものを作り、文科省、厚労省、経産省が持っている予算を集めて、一元的に配分・執行し、基礎研究と応用研究のブリッジをやるといったことを、ブレイクスルーとして是非一度御検討いただきたい。二点目として、三木谷議員のおっしゃった外国人技術者の受入れは極めて大事である。日本は大学生数が減っている中で、更に理科系に行く人が減っているのが実態。一方で、中国のいろいろな学者と話をすると、中国は毎年約650万人の

大学生が卒業をし、そのうち理科系だけで 200~300 万人いる、中国は必ず科学技術で日本に追いつくということを言われる。質では負けていないとしても、このような圧倒的な数に加え、アメリカやヨーロッパから Ph.D を取った人がどんどん帰ってくるという状況になると、日本も外国人の技術者を入れていくことを真剣に考えないと、どうしても競争力で負ける。それと同時に、竹中議員のおっしゃったことと関連するが、是非「日本をアジアで最も起業がしやすい国にする」というコンセプトの下に特区を作っただけ、税制、教育インフラ、ビザの取得など、いろいろな面でやりやすい形にしたい。世界で一番イノベーションを起こしている場所は、米国パロアルトであり、“start-up nation” と言われているイスラエルであるが、共通するのは、数十か国から移民が入ってきて、いろいろな文化や考えの人たちが意見交換しぶつかり合うことで新しいものが生まれている。日本でも是非、そういった環境を意図的に作ることをお考えいただきたい。

(山本大臣)

内閣府の職員とブレインストーミングをやっているが、マインドセットを変えていかないといけない。科学技術イノベーションを経済活性化に繋げていくというマインドに切り替わっていないところがある。縦割りという話もあるが、その1つの手段として、予算の枠というものが1つのツールとなり得るのではないかと考えている。

## ○農業輸出拡大、農業競争力強化について

(林農林水産大臣)

安倍総理は、先の所信表明演説で「あるべき社会像」として、「全ての人々が生きがいを感じ、何度でもチャンスを与えられる社会。農山漁村の豊かな資源が成長の糧となる、地域の魅力があふれる社会」と述べられた。農林水産省としても、こうした思いで「農林水産業・農山漁村から日本を元気に」ということを基本的な考え方に示している。

世界の食市場の規模は平成 32 年に大体 680 兆円くらいになると見込まれている。また、平成の農地改革によって、農業に多様な主体が参入してきている。特区で最初に入れる時はまさかここまで来るとは想定していなかったが、かなりのペースで企業も含めて参入してきている。

今がまさに分岐点であり、この変化を我が国の農林水産業のチャンスととらえ、農山漁村に受け継がれた豊かな資源を活用し、経済成長と多面的機能の発揮につなげる施策を展開していかなくてはならない。これ以降、①需要のフロンティアの拡大、②生産から消費までのバリューチェーンの構築、そして、③担い手、生産現場とデマンドサイドからサプライサイドまで簡潔に話をしたい。1月29日に省内に本部を設置して取り組んでいるところ。

需要フロンティア、まずデマンドサイドである。拡大していく世界の食市場を取り入れるため、“Made by Japan” と “Made in Japan” の2つの柱である。まず、“Made by Japan” は、日本の食文化や食産業を海外に展開すること。“Made in Japan” はまさに日本で作った農林水産物・食品の輸出促進。これを同時に推進することが重要であり、「クールジャパン」の取組などとの連携を強めていかなくてはならない。

輸出の拡大のために各省の連携も必要。資料の下にあるように、水産物等の輸出にあたっては、輸出先国からの認証取得が求められる場合があるが、その国内手続きが円滑・迅速に行われるよう、田村厚生労働大臣その他関係各方面の御協力をお願いする。

国内需要の点で、例えば、手軽に気軽においしくということ、ファストフィッシュというものを作っている。魚は肉に比べて骨があるので食べづらいが、骨が抜いてあ

ったり、そのまま骨まで食べられたりするものである。このように新しいライフスタイルに即してやっていく必要がある。

もう1つは、縦横クロスして組み合わせることによって強度的に優れた「CLT」という木材。例えばヨーロッパではCLTを使ったホテルなどがある。かなり植林をして木材は国内産ができてきているので、これをどう需要を作っていくかということでCLTの利用も推進していきたい。

バリューチェーン、どうやってデマンドサイドとサプライサイドをつないでいくかということだが、農林漁業成長産業化ファンド、略称A-FIVEを2月1日に設立した。産業界との一層の連携・協力をお願いしたい。

6次産業化、地域に引き込むということだが、例えばフグを下関から直接築地に出すとそのままの卸売価格で終わるが、これを2次産業で加工して刺身にして3次産業のレストランで出すと、地元に着る値段が10倍以上のものになる。最近の注目すべき例としては、障害者雇用の義務化に対応した企業の農業参入ということで、福祉の分野という3次産業ともタイアップしていく、そういう例が現場では出てきている。

それから、知的財産の活用として、匠の技と書いてあるが、例えば現場の熟練した農家の方の目にカメラを付け、農産物のどこを見ているかというのをデータに取って、暗黙知をちゃんとした形式知に落とし込んでいくということをやっていく。

サプライサイドの話になるが、生産現場の強化。農地面積の3割を既に20ha以上の経営体がカバーし、法人経営体や家族経営体の大規模化が進むなど、かなり変化して来ている。また、平成の農地改革、農地法改正を平成21年に行ったが、リース方式による企業の農業参入は完全に自由化し、5倍のペースで一般企業の農業参入が進んでいる。

所有権の議論もあるが、参入企業が定着しない場合、リースであれば契約解除により原状回復ができるが、所有権取得の場合にはこうした措置が取れず、産業廃棄物の捨て場となってしまいう懸念もある。当面、このリース方式の活用を中心に進めていけると考えている。

農地集積と耕作放棄地の解消を加速化していくために、麻生副総理からも御示唆いただいているとおり、県段階の農地の中間的受け皿を整備し、積極的に活用することが効果的と考えている。また、譲渡に関する税制についても検討していきたいと考えている。

(佐藤議員)

日本の農業は、生産性の向上、輸出競争力強化、6次産業化の3つが鍵。そして、クールジャパン戦略と協働していくことが大事。米とそれ以外の品目については、分けて議論することが重要。

生産性の向上について、規模、就農年齢、専門度の三つが他国と比べ劣っている。この3つに方策を講じていくことによって、生産性を仮に50%向上させることができれば、GDPは4兆円を超えるプラス効果が見込まれる。そのためには、規制の緩和、インセンティブの付与が必要。規制の緩和については、農地の集約化による生産効率向上。集約化については賃貸という考え方と土地信託を使うという考え方が十分可能。それから、6次産業化ファンド。農地の集約化を推進する農地税制あるいは農業機械等の加速償却などの税制面のサポートも重要なポイント。

輸出競争力の強化については、クールジャパンとの連携による日本の農産物のブランド力強化に加え、検疫問題と販売チャネルの拡大ということに関して、国と国との交渉が非常に多いので、農水省だけではなく外務省、厚労省と連携した横断的な対応をお願いしたい。

6次産業化によって、新たな付加価値を創造することは十分可能。先般、IT関連企

業のトップと話をしたが、農業の IT 化、特にトレーサビリティの問題について協力したいという話があった。6次産業化ファンドについては、私どもグループも 50 億円を拠出して農水省のファンドと一緒に6次産業化を推進していきたいと思っているが、各地銀の頭取と話をすると、彼らもお金を出したいと言っている。同時に、地域の JA もこれに加わりたと言っている。農業と他の産業を対立軸として捉えるのではなく、共存共栄でやっていけるということを示していくことが農業の成長戦略にとって最も大きなポイントではないか。

高齢の就農者に対しては、土地の貸与によってお金が入ってくる、都市の建設によって医療や介護と連携できる、そして何より、自分の持っている匠の技術を、例えば農業訓練学校を設置することによって、教師として働いてもらうことによって技術を伝承するという生き甲斐も与える。こういった工夫も十分やっていける。

農業を中心としたアグリシティを建設することによって、地域社会の活性化、国内の雇用の創出も十分可能。

仙台市で復興計画の一環としてやっている「農と食のフロンティアゾーンの形成計画」に私どもも 1 枚噛んでいるが、官民一体となった具体的なパイロットプランを IT 企業等も入れながらぜひ一緒に作って、農業の成長戦略の形を、具体的に推進することによって課題解決に向けて進んでいきたい。そういう取組を政府一丸となってお願いしたい。

(秋山議員)

佐藤議員の内容と大きな方向性は同じ。伝えたいメッセージは、日本の農業の明るい未来は作れるということ。それをオールジャパンで応援して、成長輸出産業にしていこうということ。

従来、食料自給率をカロリーベースで考えてきた。これを一つの原因として、意識も守りとなり、前向きな構造調整が進んでこなかったと考えている。一方、内需だけ見ても、生産額ベースの自給率では日本は世界で第 3 位である。発想を転換すること、特に海外への輸出産業に力を入れることで、成長産業、攻めの農業に育てていくことができるのではないか。

そのために、当事者である農業団体を中心として、産業界がマーケティング、経営力、ICT技術力を助長するような仕組みを政府から支援することによって、オールジャパン体制で農業を輸出産業にすべき。重要なのは、農業を強くすることが、地方の活性化になるということ。活力のある農業を中心として、コンパクトタウン化が進み、何よりも若い世代の雇用につながる、また、元気で現役を続ける高齢者を増やしていける。骨太のターゲット、KPIとしては、10年後に農業生産額世界第 3 位、輸出額第 3 位を目指すということを提起したい。また、成長輸出産業としての成功事例をぜひ作りたということで、10年後にフルーツ輸出額世界一を目指す。

具体策としては、米作、野菜・果実を中心とした園芸農業、中山間地は分けて考えるべき。米作は生産性向上のための大規模化、農地集約化が中心になると思う。林大臣から説明があったとおり、これは既に進んでいる。そこでこれをさらに加速させるという意味で、10~15年程度を目途に50ha規模の目標を設置してはどうか。関連して、当面は直接所得補償を行いながら、時間をかけて米の生産調整を段階的に縮小するべき。また、なるべく分散しないで農地を集めるということにインセンティブを付ける。更に、税制その他により技術革新を進めることによって、米も十分輸出産業になり得る。

もう一つの目標のフルーツで世界一というのは、高付加価値化路線である。提案したいのは、日本で世界一の農業をつくるためにオランダをベンチマークとすること。どのような戦略的センスを持って、どのような産品にターゲットを絞って、どのような政

策を打っていけば、オランダのような先進国で農業が強い国になれるか。ヒントがたくさんある。そのことにより、10年後にフルーツ輸出額世界一、これが実現すればだれもが農業の明るい未来を実感できる。これをぜひ進めていきたいと考えている。

これらのことを実行していくためには、外に向けての体制づくりが重要。オールジャパンでやっていくという意味では、マーケティング、経営力、ICT技術力。こういうものには民間企業とのコラボレーションが必要不可欠。農業を産業としてとらえたときに、重要なインフラである農地の所有については、さらに議論を深める必要がある。新浪議員を含め、経済界からはしっかりバックアップするという声があるので、そのような形で進めていきたい。

(坂根議員)

農業こそ攻めの戦略と思っていたので、本日の林大臣の説明に意を強くした。そのうえで守るところはどこかと考えるべき。

農業は製造業のDNAだと考えると、農業が廃れば、製造業も廃れることだと理解すべきだと思っている。地方活性化にも重要な分野である。

地方では、若者が農業から逃げた。当社は石川県の企業で、石川から時代とともに逃げ出した訳だが、逃げ出した理由は二つある。石川県ではかつて良い人が集まらなかった。そして日本海側はものを製造しても、輸出に不向きだったからだ。したがって神戸、横浜に近いところに工場を設けてきた。しかし、今は人を集めることはできる。また、金沢には港があるので、ここに工場を作ったら港を深くしてくれて、現在韓国の釜山港も利用して製品の90%を輸出できている。

私が石川への回帰を思い立った最大の理由は、子供の数である。当社の既婚女性従業員でみると、石川は2.0人。東京本社は0.7人。大阪や栃木は1.3、1.4人で日本の平均。特に石川の女性管理職は2.6人。したがって、石川県の小松から出た当社が、石川に回帰できないで、この国の地方活性化はできるだろうかという思いで取り組んでいる。本社から移せるものはほぼやった。購買本部、教育グループ、世界の研修センターも設けたが、一次産業も元気にならないと地方は元気にならないと考え、昨年からは農業分野の取り組みを開始した。そこで調べたら、農家の方がやってほしいということは、イノシシの被害に対してコマツの技術で対処できないかというもの。3Kの作業をもう少しなんとかしないと若者が働いてくれないとも聞く。また流通もICTを使えばなんとかなのではないかと当社の工場の者は考えている。

私が石川県知事と話したところ、石川県で農業志願者の若者向けの学校を開校したものの、学校で勉強しても出口、働き場所がない。ただし、コマツが取り組んでくれるならやってみようかという人も多いはずだから、渡りに船だということで、私の提案に乗ってくれている。

こうした取組を民間レベルで多くの企業が全国でやっていけば、目に見えて国民の意識が変わるだろう。本会議では、三木谷議員から対面原則の撤廃の提案のように、国民の多くが変化に気づくような進め方が重要。

(長谷川議員)

新浪議員には経済同友会で農業委員会の委員長をしていただいているが、秋山議員から御説明いただいた資料には、そこでの議論のエッセンスも反映されている。日本は、農業の分野においても技術で勝って事業で負けている状況であり、極めて残念である。資料で、ベンチマークにすべきとされているオランダは、世界で第2位の農産物の輸出国であり、輸出と輸入の差をとれば世界で第1位の差額を農産物で稼いでいる国である。ハイテク、IT、エンジニアリング、マーケティング、マネージメントを徹底し、シリコ

ンバレーに対抗してフードバレーを作り得意の花弁、観葉植物、イチゴ、パプリカ、酪農製品等に特化することで、九州ほどの面積にもかかわらず、そのような国を作り上げた。また、イスラエル、シンガポールなどでは、高層ビルを野菜工場にし、5期作や6期作を行い、今は数%しかない野菜の自給率を上げようとしている。この野菜工場のテクノロジーも、元々は日本が作って発展させたものだが、国家戦略としてやっている他国に日本の技術を活かされ置いていかれるという情けない状態になっている。日本の技術を活かしながら、国が戦略として農業をどう育てていくかということを考えないと、いつまでたっても農業の国際競争力はつかない。

(林農林水産大臣)

外のニーズをどう捕まえるか、外の事例を参考にすることが大事。大体世界の人が食べたい料理のランキングというのは常にフランス、イタリア、中国、日本はベスト5に必ず入っている。その他の国の輸出と比べると圧倒的に少ない。圧倒的に潜在成長力があるということである。経済界の皆様から大変熱い言葉を頂いたが、6次産業化は一緒にやっていただかないと進まない。しっかり進めてまいりたい。

(新浪議員)

(電話での参加) 秋山議員からお話しいただいたと思うが、オールジャパンで、企業も自信を持って農業と一緒にやっていけば、必ず輸出産業になっていけると思う。是非とも推進していただきたい。

## ○その他

(甘利副議長)

その他の資料について簡単にご紹介する。これらの課題については今後議論していく。

資料6について、新しい成長戦略の一部をなす「国際展開戦略」のフレームワークについて、現状の問題意識をまとめたもの。

資料7は雇用と所得の増大に向けた最近の取組について、諮問会議での議論や、デフレ脱却に向けた経済界との意見交換、また、先日の「若者・女性フォーラム」の議論などをご報告している。

資料8はIT戦略について、先月の総理指示を踏まえ、新たなIT戦略を策定することになっているが、その検討に当たってのポイントについて、山本大臣によりおまとめいただいたものである。

資料9は規制改革について。先週15日金曜日に第2回の規制改革会議が開催され、私も出席した。

(岡議員)

これからの進め方として、3つの列車を走らせる。たくさんある規制を年間サイクルに従ってやっていくという着実にやる部分が一つ目。総理から指示のあった3分野に1分野を加えた4つの分野でWGを立ち上げて、効率よく効果的にやっていこうというのが2つ目の列車。3つ目は、緊急性のある非常に重要なものについては、本会議において集中的に討議するというもの。

それぞれの項目として何を取り上げるかについては、次回の会議で議論する。

竹中議員から指摘があったが、産業競争力会議と規制改革会議は連携しなければいけない。具体的な進め方については甘利大臣、稲田大臣とも相談するが、ここで出たテーマの実現のための規制要因はしっかりと受け止めていきたい。

(安倍内閣総理大臣)

本日も大変遅い時間のスタートにも関わらず、多岐にわたる重要政策課題について熱心な御議論いただき、厚く御礼申し上げます。皆様のご意見を参考にさせていただいて、次のような方針としたい。

まず、エネルギーについて、エネルギーのコスト削減に向けて、電力システム改革をしっかりと進めていく。このため、与党とも調整し、政府としての改革方針をとりまとめたい。

次に、科学技術イノベーション推進体制の強化について。世界最高水準のイノベーション環境の実現に向けて、総合科学技術会議の司令塔機能を抜本的に強化したい。本日の議論を踏まえて、省庁の縦割り打破するため、権限、予算両面においてこれまでにない強力な推進力を発揮できるようにしたい。

次に、農業については、本日の林農林水産大臣の提案を含めて、次の2つの観点から、従来の発想を超えた大胆な対策を講じていく。

第一に、農業を成長分野と位置付けて産業として伸ばしていきたい。特に、農業の構造改革の加速化、そして農産品と食品の輸出拡大である。先ほど林大臣から、将来食糧市場が極めて大きな市場になっていくという発表もあった。第1次安倍政権において、なかなか難しいと言われた中国へのコメの輸出を初めて行った。コシヒカリとヒトメボレが今、農協買取り価格で1俵1万2千円、コシヒカリでも5万円がせいぜいであるところ、7万9千円であつという間に全量売り切れになった。日本の農業は弱いのではないかという思い込みを変えていくことが極めて重要である。若い人たちがなかなか入ってこないみんな嘆くのだが、自分たちの情熱と努力、どれだけ汗を流していくかによって新しい未来が切り開かれていくという分野にしか若い人たちは入ってこない。そういう意味で若い人たちにとって魅力的な分野にしたい。その際、農業と流通業・IT業、金融業などの多様な業種との協力、事業提携が加速するようにしたい。

第二に、農業は産業面だけでなく、多面的な機能を持っている。私も林大臣も長谷川議員も同じ山口県で、私と長谷川議員は同じ村出身である。そこには日本海に向かって棚田がずっと広がっている。棚田の風景を見ると、息を飲むほど美しい。生産性においては劣るが、棚田があつて私は初めてふるさとだと感じる。農業は単に産業としての側面だけではなく、日本の美しいふるさとと国土を守る多面的な機能を果たしている。その機能も大切にしたい。そういう機能を守っていくためにも、農業自体が未来のあるものになっていかななくてはならない。

以上申し上げた点も含め、近日中に日本経済再生本部を開催して、関係閣僚に必要な指示を行い、政府一丸となって取り組むこととしたい。議員の皆さんには、日本経済再生のために、引き続きご協力いただきたい。

(以 上)